令和５年度　７月号　令和５年６月３０日

上原だより

渋谷区立上原小学校
校　長　佐伯　孝司

https://shibuya.schoolweb.ne.jp/ueharae

乗り越える「心の強さ」を育むために

副校長　西村　綾乃

●渋谷区立上原小学校 いじめ防止基本方針【令和 4 年 1 月改定版】より（HP 掲載）
(２)いじめの未然防止に関する日頃からの取り組み
ア 「いじめは絶対に許されない行為」であることの指導
イ タイミングを逃さないきめ細かな生活指導
ウ 分かる授業づくり、話し合いや学び合いを通して互いのよさや違いを認め合える授業づくり
（いじめに関する授業、年間３回以上の実施）
エ 自己肯定感や自尊感情を高められる場の設定や学び合い
オ あいさつ運動の実施
カ 児童の人権を尊重した教育活動の推進
キ 道徳教育、人権教育の充実
ク 情報モラル教育の実施
ケ 「SOS の出し方」についての日常的・継続的な指導（高学年で年間１回以上実施）
コ 代表委員会が中心となって、いじめ防止について考える取り組みの実施

６月は「ふれあい月間」として児童全員のいじめに対するアンケートを実施しました。アンケートをもとに児童に個別に聞き取りを行い、心配なことや困っていることについて児童と共に解決を図ります。5 年生にはスクールカウンセラーによる全員面接を行いました。これらの取組は、本校 HP に掲載している「いじめ防止基本方針」に則り、実施している取組でもあります。

また、6 月 17 日の土曜日授業には「道徳授業地区公開講座」を実施し、元東京都小学校道徳教育研究会会長北村　博先生をお迎えしての保護者座談会を行いました。テーマは「親子で自己肯定感を育てる家庭教育」でした。講演の中で、「自己有用感」を土台として「非認知能力」（興味関心、意欲、粘り強さ、協調、思いやり、自己抑制等）を確立させ、「認知能力」を育てることにより、困難や課題、問題に出会ったときに自分の力で乗り越えることのできる力を育てていくことが大切であると話されていました。「しつけ（あいさつ、言葉遣い、身だしなみ等)」の大切さ、危険な行為や人格を否定するような言動に対しためらわずに、その場で理由を添えて厳しくしかることの大切さも教えていただきました。講演の最後に行った絵本『ぼくは　ちいさくてしろい』（作　和田裕美）の読み聞かせでは、何事にも自信がなく否定的にとらえる子供に、お母さんがやさしく見方や考え方を変える語りかけで寄り添うお話を通して、リフレーミング（見方を変える）し、肯定的に自己を認知していくことの大切さを教えていただきました。

心の教育は、家庭・学校・地域で取り組んでいくことが大切だと改めて感じました。

★本校教職員の勤務時間は、午前 8 時 10 分～16 時 40 分です（給食指導のある日は、15 時 40 分～16 時 25 分が休憩時間になります)。電話対応や面談は、原則として勤務時間内で行います。上原小学校では、教職員の働き方改革を推進しております。ご理解・ご協力をお願いいたします。